

第 11 回兵庫県子ども・子育て会議議事概要 (H28. 3. 24)

○会長

保育とは、子ども家庭支援であるとともに、保育という制度を通して子どもを育てることでもある。家庭支援と子ども支援との両方が大切。家庭の養育機能が低下してくれば、様々な養育者の手を通して子どもを育てるという視点が一層重要性を増す。

○委員

障害児への就業体験については、本当に本人の身につくような体験としてほしい。一般に作業所で就労しても、独立して生計が営めるだけの賃金は得られない。将来、その児童が主体的に生活できるようなきっかけとなるような就業体験を望みたい。

○委員

待機児童問題対策として、保育所を一層増やすのはよいが、安全性、質の確保は確実にしていただきたい。

○委員

昨今、児童施設や子どもの遊び場が騒音扱いされている。まずは、子育てしやすい社会づくりが必要と考える。さらに、子育てを通じて親は育つ。こうした子育て、「親育て」を地域でも担えないのであれば、行政が親を「育てる」ことも大切。

これから 18 歳選挙権が実施されるが、それと関連し、子どもが社会の一員として充実した活動をいつもできるような場をつくるのが社会教育として重要。そこで市民意識が育まれる。ドイツ・ミュンヘン市では、7～15 歳の児童が 3 週間まちづくりに取り組む「ミニ・ミュンヘン」という場がある。数時間の授業ではなく、このように長期的に取り組める場が効果的ではないか。

○委員

情報モラルやインターネット教育については、早期から実施することが重要と思う。子どもは物心がつく頃から電子機器に接しているため、小学校入学の頃から開始するのがよいかと思う。

○委員

保育の受け皿づくりが今後、一層増えると思うが、新規参入する者への指導監督については、行政がしっかりとすべきである。

また、保育人材確保は深刻であり、大学 3 年生で保育実習をするような時点までに内定を出さなくてはいけないほど人材が不足している。よって、人材確保の対策として実施される貸付け事業は、幼稚園型認定こども園にも対象拡大していただき

たい。3歳未満児や保育に欠ける子も預かっているが、預かり保育は日によって利用する児童数がまちまちなので、適当な人数の確保に苦慮する。子育てを終えた母親で、保育士になりたいという方もいる。よい効果があるのではないか。

保育料軽減については、保育料が経済的に負担と感ずる場合、3人目を産もうという後押しになるとの印象がある。

○委員

ライフプラン教育は、学校で家庭科の授業を活用して、しっかりと教えてはいかがか。

また、UJI ターンについては東京のパートナーとのマッチングを進めることで県民が東京に行ってしまうことにならないよう工夫をお願いしたい。

保育料軽減、医療費助成については自治体間のバランスが崩れつつある。自治体はどこも疲弊しているので、県が高い水準で一律に施策実施していただけることを望む。

県民あげて総合的に子育て支援をするために、子ども子育て支援条例を策定してみてはいかがか。

○委員

子育て施策に関して、県内でも自治体間格差が生じている。待機児童数は相対的に人口が増えているところで積み上がっている印象がある。人口が増えると幼稚園、学童保育、小学校を増やすなど大きい投資も必要となるが、なかなか対応が追いつかないということであろう。

義務教育が終わるまでは行政が責任をもって対応するが、社会教育の中で感謝する心を育むことが大切。様々な行政施策に守られて自らが育っているということを子どもが学ぶ機会を持つことができれば、よい社会が形成されるきっかけとなるのではないか。

○会長

市民感覚は、地域行政が何をしているのか子ども達が見えるかたちにしていくところから始まるというよいかと思う。

○委員

意識改革が大切である。地域、一般市民が教育、子育てについての意味をしっかりと考える。例えば高校教育無償化の理論として、将来の所得増により税収増としてその費用が回収できるというものがある。保育についても同様のことが言えないか。

予算が議決を得て成立した、ということはすなわち市民が理解した、ということとして解釈して差し支えない。子育てについて言えば、むしろ、もっとやってくれというのが市民の気持ちだと思う。ある程度の量の税金を子育て施策に使っている

ことに、行政は自信を持ってよい。「皆で子育てしている」というのは、単に行政が手を出す支援（直接実施）ということだけではなく、「子育て施策に税金を投入する」ということも含む。この場で議論していることは外に出し、理解が得られれば、子供会、地域、NPO がやっていることに行政がお金を出すことについても一定の理解が得られるのではないか。そのために行政は、しっかりと外向きにアピールしていきたい。

○委員

ある外国人教育団体の調査によると、外国人児童が外国から日本に来る場合、2～3月に、小学校1年生の学年で入ってくる人が多いとのことだ。そうした事情を的確に補足し、一定の時期に特に必要な日本語教育の教材、カリキュラム開発を自治体間で協力して実施する、というアイデアがあってもよいのではないだろうか。

○委員

21世紀の森の活用について、森の子育て広場や、幼児対象の事業を実施するとき、乳幼児の自然体験、外遊びにも視点をあてていただきたい。

○委員

保育の人材確保について、資格保有者が保育士にならない理由や離職理由の掘り下げをより徹底的にすることを期待したい。勤務環境改善については、実際的なものを出して対応していくことが求められる。

○会長

行政と現場とが協働して事業をつくっていく、共通理解をつくっていくことが、実現しつつある。こうして生まれた事業が実現し、実効的に機能するのかについて、指標で確認することも大切ではあるが、報告書をまとめることで終わらせてはいけない。県の担当者が地域で何が起きているのか、実際に見に行き知ることが大切ではないか。

社会における子育てについて考えると、社会教育と子育て支援事業とが総合されて、「子育て」がなされる。子育て支援の中にも教育的側面がある。親に対する教育のようなものだ。このような総合した子育てのあり方について、この会議を通して横連携を一層充実させていただきたい。会議委員としても、地域による子育てについては、理念として双方統合されたものと考えておいた方がいいかと思う。